

嵐山ガスからのお知らせ（ご契約中のお客さまへ）

平素より嵐山ガスをご愛顧頂き有難うございます。

さて、国際情勢を背景とした資源・エネルギー価格の高騰により、国内の物価上昇が続いているところでございます。また、皆様のご使用されておりますLPガスも料金が高騰していることから、家庭・企業等の負担軽減を図る目的とした**埼玉県**による「LPガス料金負担軽減補助事業」が実施されます。当社と致しましても、お客様の負担軽減に繋がられるよう、本事業への登録申請を行い参画いたします。

つきましては、**埼玉県**にお住まいのお客さまへ**令和5年9月から同年10月**のガス料金について補助金による値引きを実施させていただきますのでお知らせいたします。

なお、今回の支援事業活用に関しては、当社が対象期間のガス料金から値引きを致しますので、お客様の手続き等は一切不要です。

対象期間

令和5年9月から10月の、嵐山ガスをご利用中のお客さまが対象となります。

- 【対象】LPガスをご利用中（請求が発生している方）の家庭用 及び
直接住民の用に供する施設（運動施設、美術館、学校、図書館、公民館等）
- 【対象外】地方公共団体の庁舎等

料金値引き額と方法

対象となる期間中、ご契約件数1件につき、ガス料金の請求額から1か月あたり2,500円と消費税額の250円の計2,750円を上限として差し引いた料金の請求となります。

- ※ ご請求額が2,500円（支援額）未満のお客さまは、値引き額は請求額と同額となります。
- ※ 値引き額は請求書に記載いたしますので、ご確認下さいますようお願いいたします。

本事業に関するお問い合わせ先

埼玉県LPガス料金負担軽減補助事業 コールセンター TEL 0120-058-711
受付時間 9:00～17:30迄（土日・祝祭日、年末年始を除く）

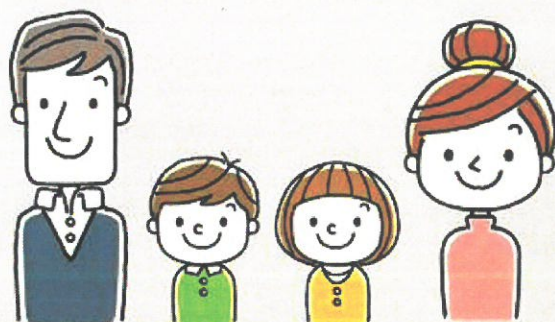
嵐山ガス株式会社（ガス小売登録番号：D0167）

嵐山ガス株式会社 TEL：0493-62-2100

受付時間 9:00～17:00迄（土日・祝祭日、年末年始を除く）


LPガスをお使いの皆さまへ

LPガス料金を 値引きします



埼玉県では、LPガス料金高騰の影響を受ける皆様の負担を軽減します。

LPガス販売店を通じて、令和5年7～9月分(8～10月検針分)の
いずれかの月のLPガス使用料金から値引きを行います。

 **対象** 県内の**ご家庭**や飲食店等の**業務用として
LPガスをお使いの方**

 **手続き** 不要

 **値引額** 上限 **2,500円** (1世帯・事業所あたり)

※ 都市ガスを使用している方等は対象外です。

※ LPガスの請求額が2,500円に満たない場合の値引額は請求額と同額です。

販売店記入欄
(会社名・連絡先)

埼玉県比企郡嵐山町むさし台1-3-1
嵐山ガス株式会社
〒355-0216 電話 0493-62-2100

お問合せ
埼玉県 危機管理防災部 化学保安課

☎ 048-830-8439

✉ a2970-06@pref.saitama.lg.jp

詳細はこちら



埼玉県マスコット

「コバトン&さいたまっち」